

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



10月3日にオンラインで開催された第42回自治労連定期大会
(右上から時計回り東京、大阪、京都、長野)

▼2020年10月号 contents

・第42回自治労連定期大会・代議員発言より

発行 日本自治体労働組合総連合
連絡先 03-5978-3580
<https://www.jichiroren.jp/>

2020.10.27

東日本大震災から10年 復興や防災の在り方を考える実践的運動を

岩手自治労連

私は、本部方針を補強する立場から「東日本大震災から 10 年目となる節目を迎えた復興の課題と岩手自治労連の運動」について発言し、討論に参加します。

来年の 3 月 11 日、東日本大震災から 10 年目を迎えます。被災当初から、様々なご支援を頂きました自治労連の全国の仲間の皆さん、そして自治体への派遣職員を送り出していた自治体と職員の皆さんをはじめ、支援を頂いた全ての方にこの場をお借りし、改めて感謝を申し上げます。

さて復興をとりまく状況についてであります。県内被災地では、災害公営住宅への入居や自力再建などが進み、応急仮設住宅、など避難生活をしている人は、7 月 31 日現在で 126 世帯 294 人に大きく減少しました。

しかし今後の見通しが立たない方も含まれており、一人ひとりに寄り添った対応が必要です。一人暮らしの孤立死が災害公営住宅で延べ 58 人となり（2020 年 6 月現在）、応急仮設住宅時の延べ 46 人を超えて年々増加傾向にあることから見守りや地域の支え合いが必要です。

昨年、陸前高田市に高田松原津波復興祈念公園が整備されました。国営追悼・祈念施設や道の駅などが整備され、災害公営住宅の空室対策としての一般開放や空き宅地の一般分譲など地域コミュニティーや定住人口の確保な

ど自治体の努力が続いています。

しかし、漁業不振や新型コロナによる観光業への影響など深刻な課題もあり、引き続き、県民の力を結集してさらなる復興に取り組んでいく必要があります。

こうした状況に対し、政府はどう対応して来たのでしょうか。

課題となっていた復興庁の設置については、被災者や被災自治体、国民世論もあり、当初の 10 年間から延長し、2031 年までとすることとなりました。しかし復興は期限を決めてそのとおりに進むものではありません。

「復興のためには、被災地を忘れず、寄り添う気持ちを抱き続けることが何より大事だ」と朝日新聞（2020 年 9 月 20 日付）の社説に書いてありましたが、安倍政権では「震災が東北の方だったから良かった」「復興以上に大事なのが自民党議員」といった耳を疑う発言が大臣から平気で発せられました。

誘致の際のうたい文句だった「復興五輪」も、最近はほとんど耳にしなくなりました。

安倍政権の継承を掲げた菅新政権が、初閣議で決定した内閣の基本方針には、東日本大震災や東京電力福島第 1 原発事故に関する記述が全くありません。マスコミからも批判を受け、「一人ひとりが復興大臣」などと言い、平沢復興大臣を岩手によこしたり、自身福島

2020 年 10 月 27 日

を訪問しているようですが、自助・共助・公助の政治姿勢を掲げ、ここに至っても原発をベースロード電源と位置付ける安倍政権を引き継ぐような政権に期待など出来ません。

やはり、国民の運動こそが政治を動かします。岩手県における被災者の「医療費・介護保険利用料等の免除措置」は、被災者や県民の運動によって長らく継続し実施されて来ています。

震災以降、県民・労働者の運動で、達増県知事の政治姿勢は大きく変わりました。復興の課題等について県民に寄り添うようになって来ました。昨年の県知事選挙では、立憲民主、国民、共産、社民の推薦を受けて、自民党候補に圧勝。「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置」を 10 年目の 2020 年も継続実施することとなりました。

震災に関わるこの間の運動を振り返ると、とても語りつくせませんが、自治労連という全国組織の力に助けられた 10 年ではなかったかと思います。

2011 年 4 月 22 日に、陸前高田市内にある矢作町の「鈴木旅館」に現地支援センターが設置され、全国の皆さんに献身的なボランティア活動に取り組んで頂きました。

この年の 7 月 9 日には、「東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議」が成され、岩手自治労連も他の団体とともに、被災者生活再建支援制度の改善などを求め、毎年省庁要請行動や集会を行って来ています。

2014 年 3 月 11 日には、自治労連本部・地方自治問題研究機構のみなさんと協力し、被災地の自治体労働者の大きな協力を得て、「3.11 岩手 自治体職員の証言と記録」を出版することが出来ました。震災時及びその後

の自治体労働者の貴重な経験と証言集として、民主的自治体労働者論の実践ともいえる歴史的な本となったのではないかと思います。この本は、昨年 9 月 22 日に陸前高田市に開館した「東日本大震災津波伝承館」にも置かせて頂いています。

今年、第 15 回地方自治研究集会のプレ集会として開催した 2020 岩手県地方自治研究集会では、NHK の朝ドラ「あまちゃん」に出てくるローカル線のモデルとなった三陸鉄道の中村社長に講演を頂き、非常に好評でした。幾多の自然災害を乗り越え、県民の足としてだけではなく岩手の観光資源として不屈に頑張る三陸鉄道の姿は、復興から立ち上がるこの 10 年の歩みでもあると思っています。この集会では、9 名の組合員が分科会レポートに取り組んでくれました。

これを機に弱かった自治研活動を活性化していきたいと考えています。

最後になりますが、10 年の節目を迎え被災自治体からは、応援・派遣職員が基本的には引き上げます。国による財政面での支援も縮小されていきます。

当初から指摘されてきた国の施策のもとでの震災前からの集中改革プランによる定数削減による人員不足は復興、そして自治体の在り方に影響を及ぼしています。

陸前高田市で強行された包括外部委託など自治体の在り方を変質させる動きも強まっています。「自治体とは何か」「自治体労働者としてどうあるべきか」ということを私たちは、突き付けられています。

本大会議案の付属資料として「災害につよいまちづくりに向けた取り組みについての討議案」が示されています。毎年のように起こ

2020 年 10 月 27 日

る甚大な自然災害に向けた重要な取り組みと
考えます。

住民のいのち、暮らしをどう守っていくの
か、岩手自治労連としても復興の在り方や防
災の在り方を考える実践的な運動の中で、民
主的自治体労働者論を発展させていきたいと
思います。この決意を述べさせて頂き発言を
終わります。

最低生計費試算調査といっせい職場訪問 意義と目的を再確認し、さらに運動すすめる

茨城自治労連

私からは、この間茨城で取り組んだ最低生計費試算調査といっせい職場訪問について報告します。

まず、最低生計費試算調査ですが、茨城では春闘期に茨城労連主導のもと、加盟する産別組織が主体となって調査に取り組むとの提起がされました。私たち茨城自治労連も1月の中央委員会において、賃金の改善、最賃の引き上げにつながる国民春闘の大きな柱として取り組むことを決定しました。

アンケート調査については、茨城自治労連は他の産別組織の中でも比較的若い組合員が多いことから、20代～30代の独身で、一人暮らしの組合員を中心に積極的に調査協力してもらうことを心がけ、若年層のデータを茨城自治労連が大きく担うという目標を掲げて取り組みました。各単組での奮闘によってアンケートを無事回収することができ、産別組織としての役割を発揮し、調査に貢献することができました。

最終的な調査結果ですが、水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は、男性25万2987円、女性25万1124円で、月173.8時間の法定労働時間で時給換算すると、男性1,456円、女性1,445円となりました。また、ワークライフバランスに配慮した月150時間労働での時給換算は男性1,687円、女性1,674円となり、時給1,600円以上が必要という結

果になりました。

この結果はすでに調査済みの21都道府県と比較しても大差がなく、また、最賃が1013円で、2019年に調査を行った東京と比較しても遜色がありません。

今回、茨城における調査では、県内の茨城大学がアンケートの回答の分析などに関わったことが特徴で、全国では初めてのことでした。調査を行った茨城大学3年の男子学生は、「コロナ禍の下で求められているのは、雇用を守ることと賃金を上げることのどちらかではなく、双方だということ。(最賃の引き上げで)中小企業の経営が悪化するのであれば、政府が中小企業の負担軽減を重点政策として取り組むべきだ」と力説していました。また、同大学の女子学生は、「若い世代が未来に希望を持てるようにするには、現状の最賃では低すぎる、来年度の就職先の賃金が調査結果を下回っていて、社会に出るのが怖い」と話していました。

茨城の最賃は10月から2円引き上がり851円となりましたが、長時間働いても、普通に生活ができないことは明らかであり、全国一律1,500円以上の最低賃金引き上げに向け確信をもって運動を推進することが重要ということが改めて明らかになりました。

続いて、いっせい職場訪問と合わせて取り組んだ組織拡大についてです。

いっせい職場訪問については、茨城自治労連が毎年取り組んで、今年で4年目となりました。夏季闘争の予算人員闘争の一つとして、残業の増加や年休、代休の取得困難の原因を解消するための人員増を推進することを目標として、今年も取り組むことを決定していましたが、新型コロナウイルスの状況を考慮し、当初の5月実施の予定を変更して、6月16日を取り組みの基準日として実施しました。

コロナ禍の影響もあり、取り組んだ単組は少なくなりましたが、そのうちA市職においては、いっせい職場訪問の活動と同時に、新規採用職員への組合加入の声かけも行い、11名の加入に結び付けました。

A市職においても、新型コロナウイルスの影響により組合説明会中止を余儀なくされましたが、その逆境に柔軟に対応できたことにより、いっせい職場訪問の実施だけでなく、昨年の新採職員の加入を上回る組織拡大を達成することができ、他の単組を勇気づける画期的な活動となりました。

そのほか、B市職では保育所への訪問も行いました。訪問した会計年度任用職員の保育士からは、「退勤時間が早まったため園児の親に会うことができなくなり、情報交換がやりづらくなった」との意見もあり、会計年度任用職員制度がスタートしたことによる職場環境の変化は、このような仕事の部分にも大きな影響を与えていることが改めて分かりました。今後もいっせい職場訪問の活動の意義と目的を再度確認し、人員増はもちろんのこと、職場における切実な要求を丁寧に汲み取り、組合員が広く共有するための取り組みにしていこうと予定しています。

最後になりますが、今年も全国で大きな災

害が発生しました。被害にあわれた皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、現在も昼夜を問わず災害対応に当たっている自治体職員の皆様には、心から敬意を表します。

常総市も、2015年9月の関東・東北豪雨災害により大きな被害を受けました。復旧・復興に当たっては、自治労連を始めとする、全国の仲間からの大きなご支援があったからこそ、今の私たちがあると思っています。支援いただいた全ての皆さんへの感謝を忘れず、今後も可能な限りの恩返しを続けていこうと思っています。

これからも仲間を信じて、そして、ともにがんばりましょう。

正規・非正規・公共労働者の共同運動と組織の 前進で、「公的サービスの産業化」へ対抗を

自治労連埼玉県本部

本部方針を支持する立場から、公的サービスの産業化への対抗について発言します。

埼玉では、一昨年、春日部市学校給食で、委託業者が必要な調理員を確保できず、まともな給食ができないばかりか保健所から衛生上の指摘を受けるなどし、契約解除されたことがありました。今年は、八潮市の委託学校給食で3453人の集団食中毒が発生しました。食材のぞんざいな扱いから発生したもので、未だに給食が再開できないでいます。業務を委託してしまえば業者にお任せ状態になり、十分な水準の業務が行われているかどうかのチェックが不十分であることが、大きな原因の一つです。

必要な賃金・労働条件、業務水準を確保するための公契約の適正化が重要です。

春日部市学童保育では、昨年4月から、指定管理者が社協から株式会社トライへ変更になりました。一昨年は、全国の皆さんの支援のもと、住民や地域労連とも共同し運動を展開し、学童支援員の雇用継続と保育の質確保が基本的に実現しました。しかし、指定管理者トライのもと、また新たな事態が発生しています。

支援員の配置が、指定管理の募集条件や協定書で常勤支援員 93 名確保とされていましたが、情報公開請求資料で 60 数名であることが判明しました。これに対し、父母とともに、

不当な財務会計処理にあたるとして、住民監査請求を行いました。

結果は棄却でしたが、驚いたことに週 17 時間 30 分勤務の支援員も常勤として数えることを、春日部市がトライと合意していたことが判明。結局、子どもの成長支援の労働を「数さえつじつま合わせをすればいい」というのが公的サービスの産業化の実態です。しかし、情報公開請求や住民監査請求など、法的に認められた住民参加の仕組みを有効に活用することで公契約の適正化、ひいては公的サービスの産業化へ対抗する手段となるのではないのでしょうか。

増加し続ける指定管理者制度導入に対して、私たちは、指定管理者制度研究会で1年半に渡った研究成果を報告書としてまとめました。指定管理者制度は、「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があるときに認められる」ものであり、しかも行政処分であるため様々な規制をかけることも可能であり、検証の結果、改善を求め、直営に戻すことも可能な制度です。

そこで、指定管理者制度の導入の可否、公募・非公募、業者選定、モニタリング及びその評価などを行政内部だけでさせず、住民や専門家なども参加し、しっかりした物差しを設定することで、運用を改善していくことを提案しました。

春日部市の影響を受け、隣の杉戸町でも学童保育へ指定管理者制度を導入する方向です。

入間市では、給食センターと市庁舎建設へのPFI導入が準備されており、組合と住民で制度を学習し、計画を検討するとりくみが進んでいます。

さいたま市でも、クリーンセンターへの包括民間委託導入の動きがあり、組合は、技術継承の問題点等について指摘し労使協議を行っています。

委託、指定管理、PFI、包括民間委託など様々なツールを使って公的サービスの産業化が進められています。

これらに対抗するため、①委託・指定管理者制度をはじめとした公契約の適正化にとりくむこと、②正規職員のみならず非正規職員及び委託・指定管理者職場の労働者の組織化と運動の前進が必要と考えます。

おそらくは、正規職員よりも多くなった非正規職員及び委託・指定管理職場等の労働者を対象にした運動が今後の自治労連運動の行方を左右し、ひいては公的サービスの産業化や「自治体戦略 2040 構想」への対抗にもなるのではないのでしょうか。

埼玉県本部では、9月27日に第71回定期大会を1日のリアル開催で行いました。感染対策を十分にし、例年と変わらない人数規模での大会開催ができました。

大会では、秋季年末闘争は、人勧が出される前までが勝負どころであることを提起。「アタマとココロを変え」待ちの姿勢から、攻めの姿勢で、秋の再要求書を全県一斉に提出し、「コロナだからこそ賃金改善」と旺盛な運動をすすめていくことを意思統一しました。多くの仲間からの発言で、コロナ下でも、各単

組が様々な工夫をしながら動いていることがいきいきと語られました。リアルだからこそ、熱意や感情などが伝わる大会でした。

コロナによって、私たちが指摘してきた新自由主義政策の誤りが見えやすくなりました。

自治体に働く全ての労働者の安定した雇用、賃金改善、正規と非正規の均等待遇、公契約の適正化、社会保障制度の改善など私たちが今まで要求してきたことを実現することが、新自由主義政策からの転換につながります。引き続き、組織と運動の前進を目指し奮闘することを表明し、埼玉からの発言とします。

コロナ禍での経験をふまえ 自治体の役割とあり方に職場から共通認識を

東京自治労連

7月の東京都知事選挙で宇都宮けんじさんを推薦してたたかったことで、都立病院の地方独立行政法人化反対や、保健所・保健師の拡充などの課題を争点にすることができたことは重要なことでした。結果は残念でしたが、市民と野党の本気の共闘が東京においても始まったことが非常に大きな前進であり、全国からの物心に涉支援にあらためて心から感謝します。

さて、今年4月から始まった会計年度任用職員の東京における制度の特徴は、月例給の横引きか給料表に貼り付けることによって若干の引き上げ、さらには一時金の期末手当の支給という到達点となりました。更新回数限度の撤廃や無給の休暇等各種権利など、今後残された課題について引き続き奮闘するものです。

今年の春闘では、例年になく各集会や行動に東京自治労連の仲間が結集しましたが、新型コロナウイルス感染拡大によって、一気に自粛に追い込まれる中での取り組みとなりました。職場では、密を避けるとして、急遽、自宅出張、テレワークが実施され、何をするかも不明確なままの自宅待機。ある保育園では雑巾を100枚縫うなど、意味不明な行動も強いられました。一方で、保健所の100時間超えの超勤などの超過密労働、病院の感染の恐怖にさらされ物資の不足の中での必死の患者の

受け入れ。定額特別給付金への対応、オンライン申請が早いとの風評、それに伴うマイナンバーカード取得への対応。密を避けるための住民対応などにも追われました。さらには急激に業務が集中した職場へ、兼務派遣での職員の応援、応援を出した職場では縮小した人数での通常業務の執行など、自宅勤務も出勤勤務も地獄という状況が続いています。

こうしたもとで東京自治労連の各単組・局支部は、職場に寄り添い声を要求に練り上げ、実現に向けた地道な取り組みをすすめてきました。自治労連から提起された「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発動」による権利抑制・侵害に対する要請を各単組で実施し特勤手当を実現、職場と来庁者の感染防止対策など当局に申し入れながら知恵を出し合って取り組みました。また、「県をまたぐな」の中で海外旅行もできないため、結婚休暇、長期勤続休暇、夏休などの取得期間の延長も実現しています。

総務省から出された通知、本人罹患の場合の「有給の特別休暇」に対する通知を出さない特別区人事委員会によって、23区では本人罹患の場合「病気休暇」での対応とされました。7日を超えると勤勉手当が削減されるという不利益を被るため、東京自治労連は総務省通知、東京都の通知などを次々資料提供し、各単組でも粘り強く交渉を重ね、3分の2で「有

給の特別休暇」を勝ち取っています。

新型コロナウイルス対応の取り組みで、第一に、自治体の業務が住民生活にとってきわめて重要であることがあらためて国民の前に明らかになりました。第二に長期にわたる自治体「構造改革」で重要な自治体業務が民間委託や職員削減など、あらゆる手段で縮小化され、伸びきったゴムのように有事に対応できない貧弱な体制とされてきたことも明白となりました。

自治体労働組合がこれから果たすべき重要な課題は、コロナ禍での経験をふまえ、新自由主義にもとづく執行体制の縮小、業務委託や非正規化による自治体の役割の縮小化が、本来の自治体のあり方から変質させられようとしてきたことを職場の中で共通認識をつくることです。

日本経団連をはじめとした財界、第 32 次地方制度調査会答申にある、AI、デジタル化など、それを具体化しようとする政府のデジタル庁の設置。これらによるさらなる自治体業務の縮小・効率化を許さないたたかいの具体化。東京都や 23 区ではすでに重点項目として具体化されようとしていもとで、安易な導入を許さないこと。

こうした取り組みのたたかいを職場の声から要求に練り上げてたたかうことが重要だと思います。そして、この土台をつくりながら、地域の労働組合センター、民間労働組合、民主団体、地域住民と共有化すること。自治体の役割を具体的な課題で実感し、運動化することです。

組織拡大・強化では 4 月は大変厳しかった一方、職場で声を拾い要求に高め、当局へ要請

行動を繰り返し、組合員から感謝の声が寄せられるなど、信頼を築く中で組合加入に取り組み前進させていくことが重要であることが明らかになりました。これも重要な教訓です。

最後に東京での次世代育成での教訓です。第一に青年の「知りたい」という要求を大切にした取り組み、第二に青年の交流の場を大切にする。第三に青年自身の要望を生かすこと。第四に組合の三役が本気になって取り組みの先頭に立つことです。

東京自治労連はすべての組合員の要求と住民生活に寄り添い、全国の仲間と団結し奮闘する決意を述べて発言とします。

青年の賃金要求に根拠と確信をあたえた 最低生計費試算調査の取り組み

長野県自治労連

コロナ禍の中、2020 春闘で取り組んだ「最低生計費試算調査」について、発言します。

「最低生計費試算調査」は「最賃体験」とは違って、何度も取り組む というわけにはいきません。1 回だけのチャレンジです。なぜなら、幅広い職種から、そして相当数のサンプルを集めなくてはならないことから、「県労連」単位での実施が不可欠だからです。

長野県の最大の特徴、それは、回収数 3,686 は京都に次いで 2 番目ですが、若年単身者の回収数 748 はダントツの 1 番で、京都、東京の倍近くだったこと、とりわけ自治労連が回収した 390 人分のうち、325 人、83%は 20 代、30 代の青年だったことです。

長野では、県本部の青年組合員のほとんどが参加した取り組みとなりました。

「時給 1,699 円必要」、「最低生計費は長野でも東京でも変わらない」という結果ももちろん大事ですが、私が特に重要だと感じた点を 2 点お話ししたいと思います。結論的に言うとそれは、1 月の県労連の事前学習会で、講師の中澤先生が、特に強調された点でした。

一つ目は、「この調査の重要性、が事前にどれだけ組合員の胸に落ちているか」で成否が分かれる、ということです。

調査票の記入はかなり面倒です。また、組合員の多くは「生計費が最低いくら必要か、なんて、人によって違うんじゃないの？」と

いう感じだと思います。

私は学習会で、中澤先生の「最低生計費の「最低」というのは、「サイテー」「ギリギリ」という意味ではなく、「当たり前」「人並み」の生活をおくるのに必要なコストを明らかにすることだ」との言葉に まず驚き、そしてこの調査が、「実態としての生計費」を出すものではなく、「あるべき生活」を科学的に再設定すること、そのための手法として「所有率は 7 割以上」とか「消費量は下から 3 割」というルールの設定や、実際の生活実感を反映させるための「合意形成会議」を行う、ということ、学んだことは、本当に新鮮でした。かつては人事院も、この「マーケットバスケット」という手法で標準生計費を算定していたそうです。

そしてなによりもこの調査は、「憲法 25 条『健康で文化的な最低限度の生活』を正しく理解することにつながる」との説明は、「私たち自治労連こそ全力でとりくむ調査だ」と率直に思い、腹が固まりました。

県本部では、調査票をそのまま単組におろすのではなく、「なぜ実施するのか」、その「必要性」について、まずは県本部執行委員会、次に単組執行委員会での学習会を丁寧に行いました。上田市職労でもパワーポイントを使つての説明会を、執行委員会、青年部・女性部と積み上げてから配布しました。

正直なところ、調査票がどれだけ集まるか

不安に思っていました。説明会に参加した一人ひとりが、漠然とした「いくら賃上げしてもらいたいのか」ということではなく、「具体的にどのくらい生計費が必要なのか」を明らかにする取り組みなのだとすることを理解してくれたからこそ、調査票が集まったと思います。

二つ目は、この調査では「若年単身者」の調査票をどれだけ回収できるかが、成否のカギを握ります。なぜなら、地域別最賃と人働の標準生計費との比較に直結するからです。中澤先生は、「若年単身者の回収は狙い撃ちで」とおっしゃいました。考えてみれば、長野のような田舎では、多くが親と同居で、「若年一人暮らし」は本当に少ないです。

そこで、2012 年（平成 24 年）以降の同期を順番に集めた説明会を実施することになりました。

2 月 20 日から 3 月 18 日 まで、お昼と夕方、弁当を出して都合 14 回実施、30 分の学習の後、調査票を配り、その場で書けるところは書き、あとは家で、最後まで必ず書いてもらうことを徹底しました。上田市職では青年 228 人分、うち単身者 68 人分を集めました。坂城町や阿智村をはじめ、県本部の青年のほとんどが協力してくれたと思います。

6 月 6 日の「合意形成会議」には、県本部 4 単組 12 人の青年が参加しました。

県労連の仲間と「長野の 25 歳独身、あるべき普通の暮らし」をめぐって、「私はこう思う」、「いや、私の中ではこうです」と、笑いに包まれながらの激論が交わされました。

こうした議論を経てまとめたからこそ、結果に確信が持てるし、そこに大きな取り組む意義があったと思っています。この秋は、調

査結果に基づく学習会を始めています。

来年の春闘では、いよいよ、全県の「チーム・ミニマム」（「チーム・最低」と誤訳されそうですが...）、を再結集して、「最賃体験」に取り組もうと思っています。ともに頑張りましょう。

「住民のいのちと暮らしを守る、 職員の安全・安心を守る」の立場で

自治労連岡山県本部

はじめに

コロナ対応、最低賃金など岡山県政とのかかわりで県本部の取り組みを紹介しながら、今闘われている岡山県知事選挙勝利、県政の民主的転換の決意を表明し討論に参加します。

今年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大していますが、私たち岡山県本部は、「住民のいのちと暮らしを守る、職員の安全・安心を守る」という立場で岡山県に対してもさまざまな取り組みをすすめてきました。今回のコロナ問題では、身近な市町村自治体もちろんですが、感染拡大防止やくらしや営業を守るという点では都道府県の果たす役割が極めて重要であることが明らかになりました。

県本部は、自治労連単独で、或いは「民主県政をつくるみんなの会」などの一員として、県への申し入れや要請を繰り返し行ってきました。3 月 4 日の検査体制の充実・病床確保、医療現場や事業者への支援、休校措置への対応などを内容とした「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を皮切りに、3 月 19 日には「新型コロナウイルスによる新卒者就職内定取り消し問題に関する要請」を岡山労働局と岡山県・雇用政策課に行いました。

4 月 2 日には、『緊急事態宣言』に基づく権限の発動についての緊急要請を行い、与えられる権限や要請・指示について慎重な対応を求めました。

また、同月 28 日には、「感染防止にかかる公立保育所等の体制等についての緊急要望書」、「医療崩壊を招かない検査体制の充実等を求める要望書」を提出してきました。これに対し、県の姿勢はさまざまな支援策や対応についても、基本的に国の財源と枠内にとどまっています。独自のことと言えば、「岡山に来了ことを後悔させてやる」と高速道路を県境で封鎖しようとしたことと、従業員 21 人以上の企業に限った支援金制度だけといえる状態です。

現場の声が県当局に届かない、現場の認識と大きな隔たりがある。こうした姿勢の転換が本当に強く求められていると思います。

最低生計費試算調査で意識が高まり これまで以上の最賃署名あつまる

次に、最低賃金に関わっての問題です。

岡山でも生活費の実態を明らかにし、最低賃金引き上げ要求に確信を持つために、春闘の最重要課題の一つとして最低生計費試算調査に取り組みました。結果、全体では 2000 人目標に対し、3675 人分、その内自治労連は 1200 人目標に対し、1321 人分を集約し、目標を大きく上回ることもでき、運動としては一歩前進といえます。

さて、調査結果ですが、35 才単身男性の場合、岡山でも時間給で 1,657 円が必要という結果が科学的根拠に基づき示されました。最

賃署名は、これまで以上の署名数を集めることができ、最低賃金に対する問題意識は高まったわけですが、岡山県の最賃の引き上げ額はわずか1円にとどまりました。しかも、岡山県はローカルセンター県労会議の抗議要請には一貫して耳を貸さず、労働委員会同様、最低賃金審議会委員からも明確な理由も示さず排除され続けています。労働行政に対しても県の姿勢は問題で改めさせる必要があります。

県知事選挙は民主県政実現の大きなチャンス

こうしたなかで、今年、大きなチャンスを迎えています。民主県政実現、岡山県知事選挙の取り組みです。

私たち自治労連岡山県本部は「民主県政をつくるみんなの会」に結集し、県知事選挙を毎回戦ってきました。

現在の伊原木知事は、財界出身で自らの意見を述べない、国のいいなりで、県民の立場で悪政に対して「NO!」という姿勢を示したことはありません。先ほど触れたコロナ対策や最賃問題だけに限らず「子どもや障がい者の医療費無料化問題」もそうですし、一昨年の西日本豪雨災害ではいまだに2千人もの避難者がいるのにも関わらず支援を打ち切り、全国学力テストの10位以内という順位目標を掲げ、毎年県独自の学力テストを実施するなど、数えきれないほど県民に冷たい県政を行っています。

民主県政実現に向けて奮闘する決意です。

※岡山県知事選挙は10月25日に行われ、残念ながら民主県政実現には至りませんでした。

民主的自治体労働者論の学習と実践を通じ 住民のいのちと暮らしを守りきる自治体づくりを

高知自治労連

執行部提案に賛成の立場で発言し、保育職場の課題を中心に、住民のいのちと暮らしを守りきる自治体づくりというテーマで討論に参加させていただきます。

コロナ危機を通じて、公務公共の役割の重要性が改めて認識されています。効率化とコスト削減、企業の利潤拡大ばかり追求する新自由主義型政策では、住民のいのちと暮らしは守られないことが明らかになってきました。

保育所は「三密」のうち「密閉」への対策はできても、「密集」「密接」は子どもの発達にとって必要な要素であり、子どもの発達のために「密集」「密接」を受け入れた上で、どうウイルス感染に向き合うのかが問われています。「感染者を出さない」「新たな生活様式でどうやって子どもの発達を保障するのか」で、保育士は日々悩み・不安を抱え、試行錯誤をしながら保育に携わっている現状です。

保育所は、労働者を支える役割も担っており、開園が原則です。政府は、新型コロナウイルス感染拡大の中で、不安を抱えながら業務にあたっている保育労働者の声に耳を傾け、現場任せにせず、財源も含めた安全配慮義務を果たすべきです。

新型コロナウイルス感染の中で、いかにして子どもの発達を保障する保育を行うのかという議論が重要です。

一つ目は、PCR 検査を定期的に行い、マスクをつけずに保育ができる環境づくり。そして二つ目は、感染が出た場合でも、感染者が重症化することをふせぎ、感染拡大を最小限に抑える対策づくりを県や自治体に働きかけることです。

そのためには、子どもの一人ひとりの小さな変化にも気づくことができるよう、職員一人当たりの児童数を少なく設定したうえで、保育所の空間をゆとりあるものとし、物理的な密集を解消することが必要です。

高知県では、第1期子ども子育て支援計画の5年間で、保育所が21か所も減らされました。そのほとんどが公立保育所の統合・休園であり、その結果、少子化にもかかわらず、100から200人規模という保育所の大規模化が図られるとともに、34市町村のうち11町村には私立も含め保育所が一か所しかないという状況が生まれています。大規模な保育所、行政区に1つしか保育所がない地域で新型コロナ感染拡大により、休園措置を取らざるを得ない場合、どうやって子どもの保育を保障するのでしょうか。

保護者に自助として丸投げするのでは自治体の公的責任を果たしているとは到底言えません。

この4月から第2期子ども子育て支援計画がスタートしましたが、コロナ危機による公

助の部分は全く踏まえていない内容です。ただちに現行体制の検証と、計画の抜本的見直しが必要です。

大規模園は分園をするなどして、受け入れ定数を少なくすること。そうすれば必然的に児童一人当たりの面積は広がりますし、行政区に保育所が一つしかない自治体においては、少なくとも複数の公的保育施設を設置し、受け入れ態勢を整えることを労働組合として提案していくことが重要です。

今現在、国や県、市町村も、保育所で新型コロナウイルス感染が出た場合の具体的な対応策は示されていません。高知自治労連としては、保育関係団体はもちろんのこと、密接が必要な医療・介護施設で、エッセンシャルワーカーとして住民のケアに携わっている組合員・単組と協力し、対応策の策定に向けた自治体要請を進めていきます。

その対応策には、子ども・職員の感染対策とともに、保護者の生活実態・就業状況を反映した対策を盛り込む必要があります。高知県では、高知市の民間保育園で感染者が出て、市内全園に2週間の休園措置が取られました。しかし、現実には2割程度の児童を受け入れました。仕事と家庭の両立支援は、新型コロナウイルス感染の下でも切り離すことはできません。

医療・福祉・介護における様々なケアを行政の知恵と力で守ることが、自己責任論をはびこらせない、地域の公衆衛生概念に対するコミュニティを守るためにも必要であり、いのちとくらしが一体で守られる、住民主体の公的保育モデルの作成に取り組んでいきます。

ある高知自治労連保育部の役員は次のように語っています。

「保育士として採用されたころの私は、『住民自治』や『自治体労働者論』とは何か、正直よくわからない状況でしたが、住民の方々の気持ちに寄り添い、懸命に改善に向け活動を進める先輩たちの背中を必死で追いかけてきました。先輩たちの教えとしてずっと心にとめていることは、『住民生活にとって不利益が生じることに對して声を上げ、おかしいことはおかしいといえるそんな自治体労働者であること』です。その思いを基本とし、仕事や組合活動に取り組んでいくことが大切であることを、様々な学習・運動を通して、自分たちに吸収し大切にはぐくみ、今日に至っています」。

引き続き、民主的自治体労働者論の学習と実践を通じて、住民のいのちとくらしを守りきる自治体づくりに奮闘する決意を申し上げ、発言とします。

与論町での新型コロナの感染拡大 および最賃運動

かごしま自治労連

運動方針案を全面的に支持する立場で発言します。私からは2つの事を発言します。

1つは、与論町での新型コロナの感染拡大についてです。

コロナ禍のなか、全国的にも、自治体職員、病院、保健所、介護施設の人員不足等が浮き彫りになるとともに、その役割も見直されつつありますが、7月の与論町での新型コロナ感染拡大は、それらを顕著に示すものとなりました。

与論町では7月22日に初めて感染が確認されて以降、11日間連続して感染者が確認され、累計55人と人口5200人強の島で1%の人が感染する事態にまでなりました。感染拡大はおさまりましたが、専用の病床が1床のみで、多くの感染者が島外で治療をうけ、一時は保育所や郵便局などの公的機関や商店などが閉鎖し、今でも、観光や畜産などの産業にも影をおとし、島全体に大きな影響を与え続けています。そうした状況のもと、役場職員も不安を抱えつつ、連日、感染防止対策等に奮闘し、感染収束に大きく寄与しました。

今回の件は、離島での公的機関の脆弱性が明らかになるとともに、自治体などの公的機関の役割やそこで働く労働者の存在意義を明確に示しました。組合も感染した職員や影響を受けた職員の心のケアや、職場の受け入れ体制など、自治労連本部、県本部とともに、

対策を検討し、行動を具体化しています。

また、今回の件は、利潤第一主義で市場原理に任せる新自由主義を推し進めてきた結果です。近々、衆議院の解散・総選挙が囁かれています。今度の総選挙を、新自由主義から脱却し、公的機関を充実させ、誰もが安心して暮らせる「新しい社会」への転換点とするために、かごしま自治労連も奮闘したいと思います。

2つ目は、最低賃金についてです。

本日、10月3日に改定された鹿児島県の最低賃金は、たった3円アップのみの793円にとどまりました。かごしま自治労連は県労連とともに異議申し立てを行いました。残念ながら、異議は認められませんでした。憲法25条に照らした「健康で文化的な最低限度の生活」は難しいのは言うまでもなく、一番高い東京との格差、年間約46万円は温存されました。かごしま自治労連が一昨年行った自治体への電話アンケートでも自治体内最賃は、最低賃金に張り付いた状態であり、官製ワーキングプアの問題は残されています。鹿児島県労連を先頭に行った最低生計費試算調査でも、鹿児島市に住む単身25歳の男女ともに月額23万円（時間額1500円）以上が必要であることは明らかになっています。

昨年度、県の公園を管理する指定管理の職場で賃金が引きあがりました。その引き上げ

2020 年 10 月 27 日

額をみると、最低賃金の上げ幅でした。これは最低賃金の引き上げが賃金の引き上げに直結していることを感じる出来事でした。いっぽうで、こうした職場では、一年に一回の交渉のみで賃金の引き上げを要求せねばならず、交渉のなかで賃金を引き上げるのは難しいと感じています。

先日、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が野党各党に要望した政策に、「週 40 時間働けば人間らしく生活ができる社会の実現」と、最低賃金「1500 円」を目指すことが示されています。今度の総選挙は、最低賃金を大幅に引き上げるためにも重要な選挙です。いま、最低賃金の大幅引き上げの声は、与野党ともにあがってきています。今度の総選挙では、「最低賃金大幅引き上げ」も大きな争点に引き上げるために奮闘することを誓いまして、私の発言とします。